

与謝野町商工会岩滝支所 入居希望事業者公募要領

与謝野町商工会

1 目的

与謝野町商工会岩滝支所を活用し、企業理念、事業内容、事業の実施体制、事業者の意欲・熱意、地域貢献度・地域経済貢献度の高い入居希望事業所を公募し、入居企業とともに当地域（経済）の振興に資することを目的とする。

2 賃貸条件

◇ 賃貸物件：与謝野町商工会 岩滝支所（与謝野町字岩滝 1822 番地）

◇ 賃貸用途：事務所専用

◇ 賃貸区域：1 階 事務室 81 m²（6m×13.5m）別紙図面参照

※ 賃貸区域（専用区域）以外は商工会と共用とする。但し、記帳指導室（1 階）・相談室 A（1 階）・屋根裏資料室（2 階）は商工会の専用とする。（記帳指導室・相談室 A は、商工会の書庫（倉庫）として利用し、入居者の許可なく事務所内に無断で立ち入りはしません。）

◇ 家賃：月額 60,000 円（消費税別途）

※ 水道光熱費、消耗品代、軽易な器具備品代、その他費用が軽微な修繕等は全額借主負担。
（電気契約容量は現状とする。但し、変更の場合は商工会の事前承諾が必要）

◇ 保証金：180,000 円（家賃の 3 ヶ月分）※礼金はなし

◇ 契約期間：3 年間

※ 契約満了時に改めて入居者を公募する。（再申込み可）

3 参加資格（応募）要件

公募に応募できる者は、以下の全ての要件を満たす「商工業者」（創業予定者を含む）とし、審査会においてプレゼンテーションができる者とする。

但し、当商工会の会員・非会員の別は問わないが、非会員の場合、賃貸借契約時（創業予定者は創業時）に当商工会に加入することを条件とする。

（1）契約を締結する能力を有しない者に該当しない者であること。

（2）破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。

（3）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者に該当しない者であること。

（4）法人の場合、役員に次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者がいないこと。

（ア）破産者で復権を得ない者

(イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(5) 次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者でないこと。

(ア) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

(イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)

(ウ) 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)

(6) 次の(ア)から(ウ)までのすべてに該当する者。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと。

(イ) 法人の場合、役員(業務を執行する社員、取締役、執行役、監査役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと。

(ウ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本件応募に参加するものではないこと。

4 申込手続方法

(1) 提出書類

No.	提出書類	書式	備考
1	入居希望申込書	様式1	—
2	企業(事業)概況書	様式2	審査項目の内容に従ってご記入ください。
3	誓約書	様式3	—

(2) 提出期限

令和4年12月23日(金)まで(必着)

(3) 提出場所

与謝野町商工会(本所)

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150番地

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合は期限内必着)

(5) 提出部数

正本1部、副本1部

(6) その他

提出された書類は返却いたしません。なお、不採択の場合も、当商工会の文書規定等に従い責任を持って管理し、保存年限を経過したものは破棄を行います。

5 入居予定者審査及び審査結果

(1) 入居予定者審査

提出された書類等に基づき、与謝野町商工会岩滝支所入居予定者審査会を行います。

申込者は、審査会にてプレゼンテーションを行っていただきます。審査は、1者30分以内（1者原則3名まで出席可）とし、前半15分間を応募者からのプレゼンテーション、後半15分間を審査員からの質疑応答といたします。

プレゼンテーションでは、審査員用の応募書類のコピーは当商工会で行いますが、その他必要であれば当日の追加資料の提出も可といたします。（パワーポイント等の使用も可）

※プロジェクター・スクリーンは当商工会で準備いたします。（パソコンは出来れば応募者でご準備ください）

※プロジェクター使用の場合は、事前にお知らせください。

※審査会の日程は、下記スケジュールをご参照ください。

(2) 審査基準

審査基準は、次の（ア）から（オ）の5項目です。なお、創業予定者（創業後、5年以内の者を含む）の場合は加点があります。

詳細は、別表（与謝野町商工会岩滝支所・入居予定事業者選考に係る審査評価表）をご参照ください。

(ア) 企業理念

企業理念は、与謝野町商工会館（岩滝支所）の入居予定事業者としてふさわしい企業理念を有しているか。

(イ) 事業内容（与謝野町商工会館に入居して行う予定の事業）

与謝野町商工会館（岩滝支所）で行う事業内容は、商工会館に入居して行う事業としてふさわしく優れたものか。

(ウ) 事業の実施体制

与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業実施に必要な実施体制を整え（又は予定し）、業務遂行能力の高い事業者（又は予定者）であるか。

(エ) 事業者の意欲・熱意

事業者は、与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業に対する取組意欲が高く熱意が感じられるか。

(オ) 地域貢献度・地域経済貢献度

与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業内容は、当地域及び当地域経済への貢献度が高いものであるか。

(3) 審査方法

応募者複数の場合は、最も得点の高い者を入居予定事業者として決定します。

また、審査員の得点平均（創業加点を除く）が60%（30点）に満たない場合は、不採択とします。

(4) 審査の結果通知

審査の結果は、決定後速やかに全ての応募者に簡易書留郵便にて通知します。

なお、審査結果についてのお問い合わせ等には一切応じることは出来ませんので、予めご了承ください。また、他の事業者の審査内容についても一切公表いたしません。

6 スケジュール（お申し込み後の流れ）

補助金で建設した商工会館は、原則商工会館としてのみ活用できることとなっております。

よって、お申し込み後のスケジュールは以下のとおりとなります。

項目	日程	備考
①入居希望申込書等提出期限	令和4年12月23日（金）	様式1, 2, 3を提出
②審査会（プレゼンテーション） 開催日（入居予定者決定）	令和5年1月16日（月） 午後（予定）	プレゼン（15分以内/追加資料提出可）質疑応答（15分以内）
③取得財産（商工会館）処分承認申請書を当会より京都府に提出	必要書類整い次第（注1）	
④商工会館の処分届を京都府商工会連合会より全国連に提出		
⑤上記③④の承認後、賃貸借契約締結		（注2）
⑥入居		（注3）

（注1）入居予定決定者については、登記事項全部証明書（法人の場合）、確定申告書等の写し（個人事業主の場合）、事業計画書・住民票（創業予定者の場合）、その他会社パンフレット等、

③の取得財産（商工会館）処分承認申請に係る必要書類をご提出いただくこととなります。

（注2）③から⑤まで、概ね数ヶ月かかると見込んでいますので、予めご承知おきください。

（注3）万一③④の承認が得られない場合、入居できないことがあります。

7 無効申込について

次に該当する申込みは無効といたします。

- ア 「申込書を提出した日」から「審査会において選考が終了するまで」の間に当商工会（審査員含む）に対し不正な接触をした者が行った申込
- イ 提出書類に虚偽の記載をした者が行った申込
- ウ 提出期限後に提出された申込

8 お問い合わせ先

担当者：与謝野町商工会 事務局長 岡本勝司

所在地：〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻 150 番地

電 話：(0772) 43 - 1020

F A X：(0772) 42 - 0737

E-mail：s-okamoto@kyoto-fsci.or.jp

【別表】

与謝野町商工会岩滝支所
入居予定事業者選考に係る審査評価表

1. 審査基準

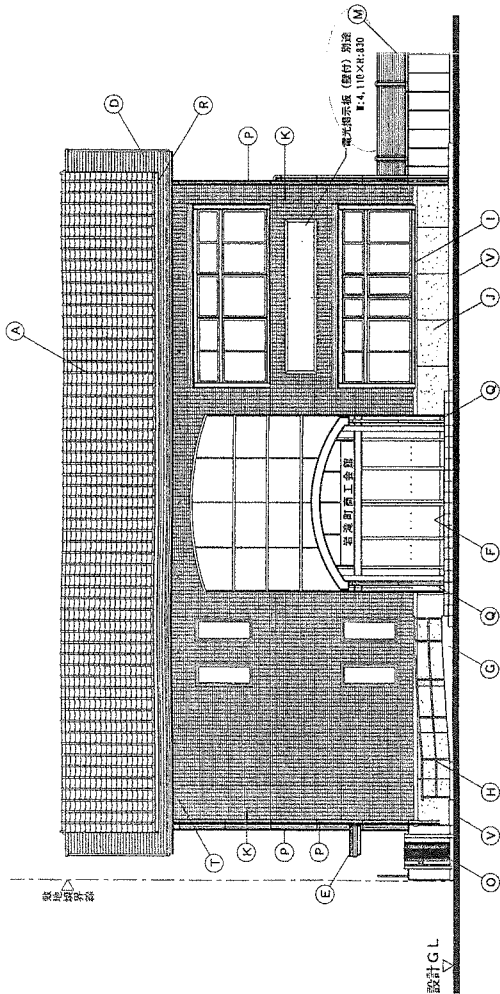
以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を50点満点として採点する。

但し、創業予定者（創業後5年以内の者を含む）の場合は、5点加算とする。

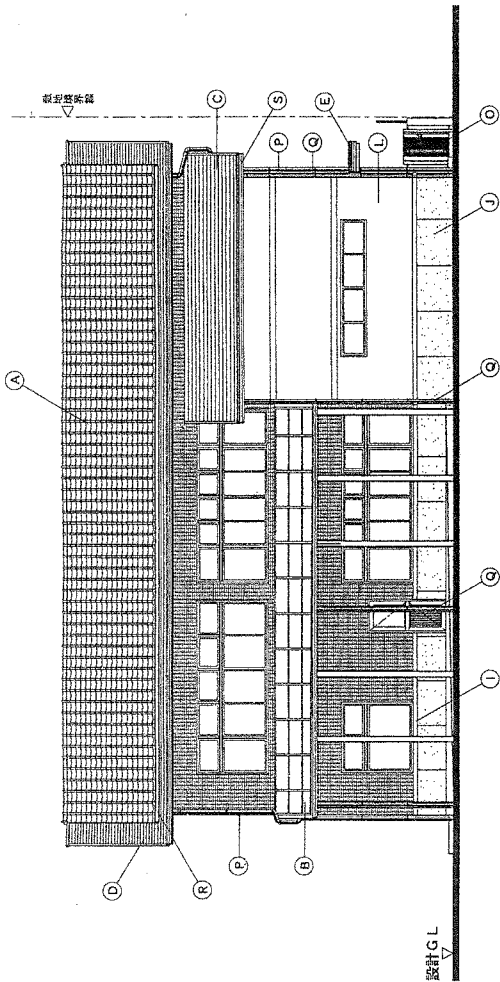
評価項目及び評価内容	配点				
1 企業理念 (10点)	10点	8点	6点	4点	2点
○企業理念は、与謝野町商工会館（岩滝支所）の入居予定事業者としてふさわしい企業理念を有しているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2 事業内容（与謝野町商工会館に入居して行う予定の事業） (10点)	10点	8点	6点	4点	2点
○与謝野町商工会館（岩滝支所）で行う事業内容は、商工会館に入居して行う事業としてふさわしく優れたものか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3 事業の実施体制 (10点)	10点	8点	6点	4点	2点
○与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業実施に必要な実施体制を整え（又は予定し）、業務遂行能力の高い事業者（又は予定者）であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
4 事業者の意欲・熱意 (10点)	10点	8点	6点	4点	2点
○事業者は、与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業に対する取組意欲が高く熱意が感じられるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
5 地域貢献度・地域経済貢献度 (10点)	10点	8点	6点	4点	2点
○与謝野町商工会館（岩滝支所）に入居して行う事業内容は、当地域及び当地域経済への貢献度が高いものであるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小計	50点満点				
創業予定者（創業後、5年以内の者を含む）の場合	5点（加算）				

※ 応募者複数の場合は、最も得点の高い者を入居予定事業者として決定します。

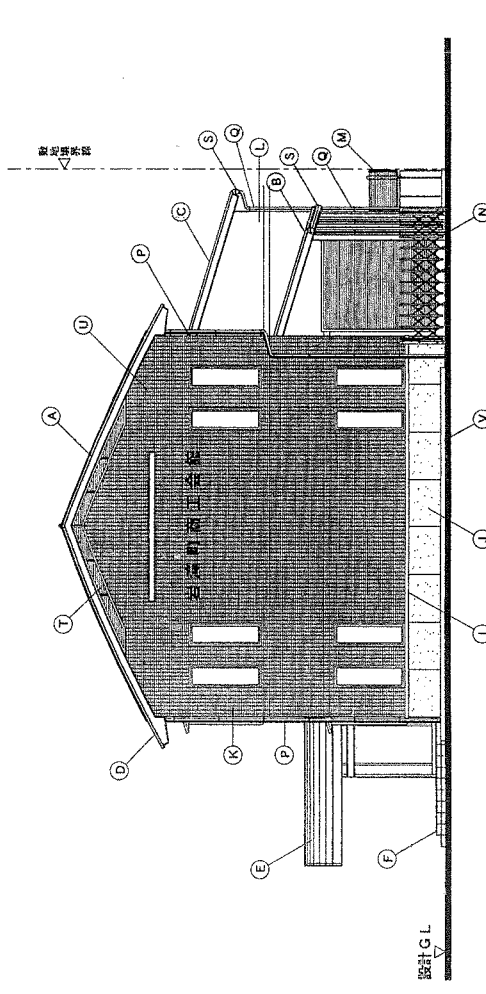
また、審査員の得点平均（創業加点を除く）が60%（30点）に満たない場合は、不採択とします。



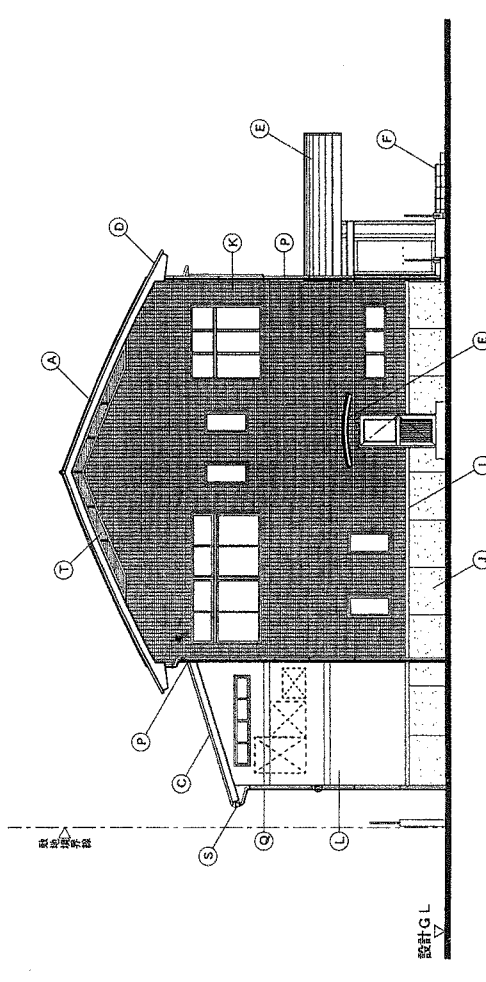
南側立面図 S=1:100



北側立面図 S=1:100



東側立面図 S=1:100



西側立面図 S=1:100

外 部 仕 上 表

①	屋根：深部瓦葺 4.5寸勾配 (寒冷地仕様) 遮止ス：黒色1列、後5段おりに平葺	⑤	アクリル樹脂エポキシ：H=800 コンクリート基礎 (四角化成：F=1.2×2.0M(同等以上))	⑩	軒巻：硬質塩化ビニル葺 (黒色)：SUS板(500株)
②	土留部分：アルミ製サッシA 3.6寸勾配	⑥	スロープ：磁器質150角タイル貼 (スロープ用/ノンスリップタイプ)	⑪	アクリル樹脂エポキシ：H=1,200 (四角化成：F=1.2×2.0M(同等以上))
③	下屋：カラーステンレス1.0×4mm 段葺 (三蒸式蒸気ルーフ9同等) 3.0寸勾配	⑦	スロープ手摺：(黒) SUS304φ31×1.3, 0mm (実径) SUS304φ32×1.3, 0mm	⑫	屋根内装：アルミ製 H=1,200 (四角化成：F=1.2×2.0M(同等以上))
④	軒巻：カラーステンレス1.0×4mm 段葺 (三蒸式蒸気ルーフ9同等)	⑧	水切：カラーステンレス1.0×4mm	⑬	断熱：カウ-VPφ100 (黒色)：SUS201, 200(内装)
⑤	断熱：石目調吹付仕上	⑨	断熱：石目調吹付仕上	⑭	断熱：カウ-VPφ75 (黒色)：SUS201, 200(内装)
⑥	断熱：カラーステンレス1.0×4mm 油断瓦葺葺 (三蒸式カーペンチ加工同等)	⑫	外装：ALC1135c-タイル貼(3.0寸厚)	⑮	断熱：カウ-VPφ100 (黒色)：SUS201, 200(内装)
⑦	断熱：カラーステンレス1.0×4mm 油断瓦葺葺 (三蒸式カーペンチ加工同等)	⑬	外装：ALC1135c-タイル貼(3.0寸厚)	⑯	断熱：断熱保温断熱材(=0.5mm W=150 (下地建物(黒色))
⑧	断熱：カラーステンレス1.0×4mm 油断瓦葺葺 (三蒸式カーペンチ加工同等)	⑭	外装：ALC1135c-タイル貼(3.0寸厚)		
⑨	断熱：カラーステンレス1.0×4mm 油断瓦葺葺 (三蒸式カーペンチ加工同等)	⑮	外装：ALC1135c-タイル貼(3.0寸厚)		

岩倉町商工会館建設工事

立 面 図 S=1:100

SCALE

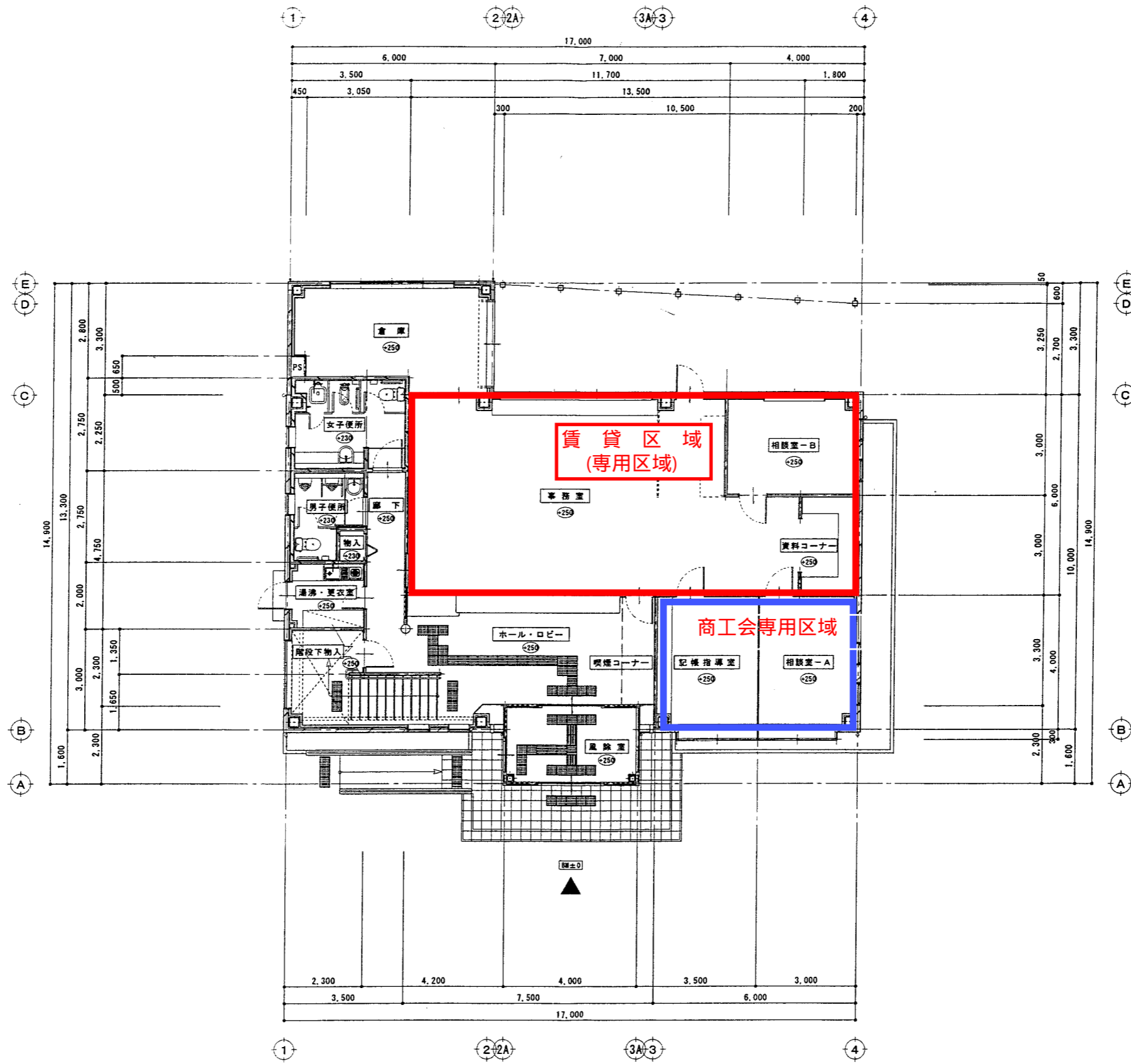
DATE No. A-15

General Staff

(株) B 匠 設 計

一級建築士事務所

84700 船田 恭介



岩滝町商工会館建設工事

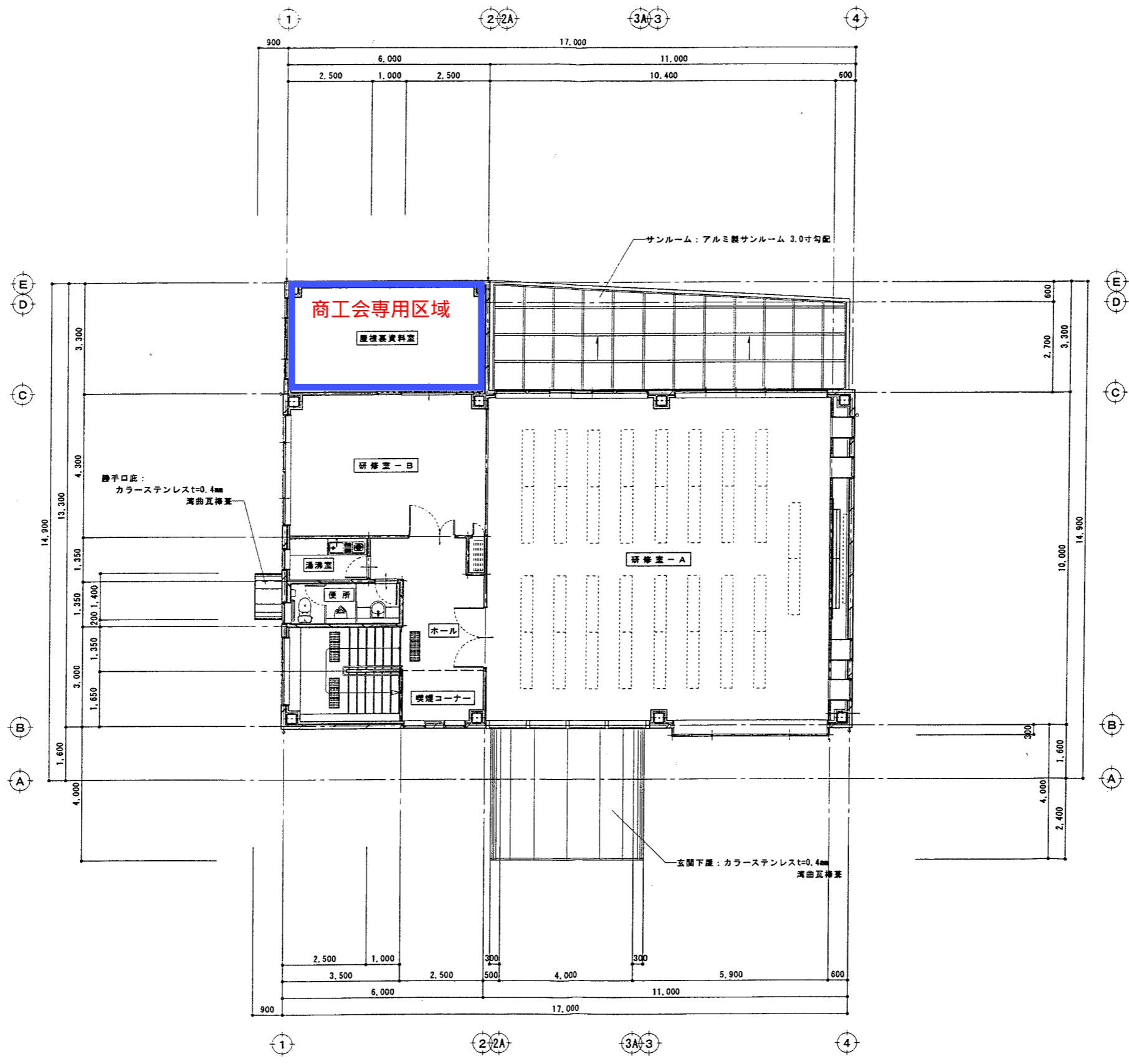
1階平面図

SCALE

S=1:100

(株)日匠設計
 一級建築士事務所
 84790 森田 恭介

DATE	No.
	A-12
General	
Staff	



岩滝町商工会館建設工事

2階平面図

SCALE
S=1:100

(株)日匠設計
一般建築士事務所
84790 森田 恭介

DATE	No.
	A-13
General	
Staff	